

(一社)全国中小建設業協会 土志田領司会長インタビュー 地域建設業の担い手確保、今がチャンス

2021年を迎えるにあたって、地域建設業の課題や要望、今後の展望などについて、(一社)全国中小建設業協会(全中建)の土志田領司会長(土志田建設株式会社代表取締役社長)に話を伺った。以下、概要を紹介する。

厳しい状況が続いた地域建設業

編集部：事業概要について教えてください。

土志田：弊社は、1952年に創業した総合建設業で、主な仕事は公共事業です。ほとんどが神奈川県や横浜市などの自治体や、国の機関などの土木工事です。

会社は父が創業したのですが、祖父も明治時代に長野県から出てきて、線路の敷設の仕事をしていたそうです。小田急線とか京急線とか、当時、路線が増えていく中で、親方として職人を100人くらい抱えてあちこちの現場に行くと聞いています。祖父は、その後、金物屋を始めたのですが、父はそれを継がず、今の会社を設立したそうです。ですから、考え方によっては、私は3代目ということになります。

私が社長になったのは、ちょうどバブルが崩壊した後の1993年です。非常に厳しい冬の時代で、建設業者もかなり淘汰されました。私としては、あと2、3年後にしてほしいと。そうすれば、景気がまた良くなると思っていました。でも景気は回復しませんでした。

一時、回復した建設投資も、2000年以降、減少の一途をたどってきました。それに加えて、公共投資の減少と公共事業改革が進みました。一般競争入札が導入されて、公共事業が減る中で、価格の引き下げ競争がかなり激化しました。そもそも公共事業が出てこないわけですから。出てくれば必死で安い価格で取り合って、それ

でも取れればまだ良い方で、取れなければ仕事がありません。

当時は、公共事業は無駄で投資を抑える方向に世の中が流れていました。談合が摘発されたりもしましたし、建設業に対するイメージもかなり悪かったと思います。

建設業の役割を伝える努力を

編集部：そういう流れが変わったのは？

土志田：やはり東日本大震災ですね。震災以降、行政の対応がまさに手のひらを返したように対応が変わったと思います。それまでは、災害訓練もやっても仕方ないという声が多量にありました。それは、行政機関の中からも聞こえてきましたが、そういう対応が180度変わったと感じています。

これだけ自然災害が多発する中で、地域建設業が重要な役割を果たしていることは、少なくとも以前より認識されてきていると思います。ただ、まだ不十分な面もあります。例えば、東日本大震災の翌年、どの組織が活躍したかということについての被災者のアンケート結果をみると、自衛隊、消防、消防団、警察、米軍などが続き、建設業はその次くらいになっています。地元の建設事業者は「くやしい」と言っていました。自分の家の被災もほっぽりだして、被災現場に駆けつけて作業しているわけですよ。

皆さんの目には、テレビで放映される自衛隊や警察などの活躍が目に入ることが多いので、

このような結果になるのだと思います。

それから、自衛隊、警察などは広報機能を持っていますよね。建設業はどうかといえば、広報などという考えはそもそもありませんでした。しかし、地元の建設業者も活躍しています。少なくとも、それは公表していくべきです。

例えば、神奈川県でも冬には除雪作業があります。地元の事業者、従事者が何人、何時間従事したか、そういうことを集約して地域建設業者の果たしている役割をきちんと伝えていくということです。

それから、災害については、起きてからの復旧ではなく、災害に強いまちづくりをした方が、安全の面からもコストの面からも良いということは、明らかです。

例えば、高知県は台風の通り道で、梅雨時は毎年のように大雨が降っています。だから、ずっと予算がついて、対策事業をやってきています。数年前に広島県で豪雨災害がありました。広島県では真砂土が崩れて大きな被害が出ましたが、同じ時期に、高知県でもほぼ同じ降水量を記録しています。しかし、高知県では被害がほとんど出ていません。

もちろん、あまり雨の降らない瀬戸内海の気候条件のもとにある広島県と同じように考えるわけにはいきません。ただ、備えがあればより安全ですし、被災箇所を作り直すよりはるかにコストも低いと思います。

これだけ異常気象というか、これまでの常識が通用しないような自然災害が起こっているわけですから、災害は全国どこでも起こりえます。都市の河川は、だいたい1時間の降水量50ミリくらいにしか対応していません。しかし、いまや1時間100ミリというのは、どこでも降っています。そういうことも考えていかなければいけないと思います。

担い手確保には新3K確立が不可欠

編集部：今後の担い手を確保していくためには

どうすればよいでしょうか。

土志田：担い手がなぜこの業界に入ってこないのか。3Kですよ。きつい、汚い、危険。建設業は賃金も低いし、労働時間も長くて休みが少ない。統計ではつきりと出ていますよね。これを変えなければならぬと思います。国を挙げて働き方改革に取り組んでいます³が、建設業でも本気で取り組まないといけぬ。こんなチャンスは二度と来ないと思います。

建設業でも担い手確保に向けて、新3Kにしよう⁴と取り組んでいます。給与が高くて、休暇が多くて、希望が持てる業界であれば、若い人だつてこの業界に入ってくると思います。

今は、採用するのも大変です。新卒を採用しようと思ったらくさんお金を出して、求人誌に広告を出したりしなければなりません。中途採用の場合でも、人材紹介会社に成功報酬を支払うなど、とにかく大変です。

かつては、ハローワークに求人を出すと、10人も15人も応募がある時代もありました。建設不況の中で、地場の大手などの倒産が相次ぎましたので、一定の経験を積んだ人を採用することもできました。

そうして採用し育成してきた社員が、弊社の主力になっています。新卒、中途採用どちらもいますが、年齢にすると、50代から60代ですね。厳しい時期に採用して、一緒に頑張ってきた社員が戦力になっています。

それから、一定程度、新卒を採用してきました。ありがたいことに、この5～10年で若手が育ってきています。先日も、20代の3人に、5億円くらいの現場をまかせたら、見事にやりきってくれました。これからの楽しみです。

編集部：建設キャリアアップシステム（CCUS）についての取り組みを教えてください。

土志田：全中建では、11件の「建設キャリアアップシステムモデル現場ちゃれんじ工事」を実施しました。弊社の現場もその1つですが、コ



土志田領司（としだ・りょうじ）さん

ストがかかることや手間が増えることなどから、下請業者も嫌がるというのが実態です。

「ちゃれんじ工事」のアンケートには、「作業員の就労状況を第三者に証明できる」といった肯定的な声もありましたが、他方で、「発注者からの工事成績の加点がないため、あまり導入のメリットはない」などの厳しい意見もありました。

全中建として普及に向けた取り組みは今後も続けていきますが、メリットを明確に示すとか、地方自治体発注の公共工事現場で義務化させるなどの対策がなければ普及は難しいと思います。ただ、自治体の場合、CCUSを知らない職員がいるという話も聞きますので、義務化しなければ浸透しないでしょう。

公共事業の発注平準化、適正な積算、最低制限価格の引き上げを

編集部：今後の建設業に求められる対策とは？
土志田：「建設産業政策2017+10 ～若い人たちに明日の建設産業を語ろう～」以降、担い手を確保するためにはどうすればよいのか、という視点で様々な対策がとられてきました。設計労務単価も、東日本大震災後、8年連続で上げていただいていますし、担い手3法も2回、改正されました。

ただ、全中建は、地域の建設事業者の経営者の団体ですから、その立場から言うと、公共事業について、いくつかの改善をお願いしたいと考えています。

例えば、平準化の問題です。公共工事の場合、公共機関の会計年度が4月から3月ですから、工期がどうしても3月末に集中します。同じように、発注時期も集中します。出るときにたくさん出て、その他の時期はあまり出ない。

そうではなくて、12カ月、まんべんなく発注されて、それに応じた工期での工事ということになれば、労働力も分散できるので担い手不足の解消にも一役買うことになります。債務負担行為などで対応してくれていますが、会計法の改正も今後、検討してほしいです。

それから、予定価格についていえば、上限拘束性がありますから、1円でも高いと受注することができません。でもそれはおかしいですよ。海外では、予定価格の上下に一定の幅（1割程度）があつて、それより上でも下でもダメということになっているじゃないですか。適正な積算をしているというのであれば、そういう対応があつてもおかしくないと思いますし、上限拘束性は撤廃すべきです。

10月の財政制度審議会、財政制度分科会歳出改革部会で、建設業が生産性向上を必要としている理由として、「足元の建設労働需給ひっ迫」が挙げられました。人手不足が不調・不落が発生している要因ともいわれますが、そうではありません。施工余力はあります。不調・不落の主な原因は、現在の人手不足にあるのではなく、適正価格、適正工期での発注になっていないことにあります。

不調・不落の原因はほとんどが応札者なしです。応札者がいないというのは、忙しくて受注できないということでも、人手が足りなくて入札に参加できないということでもありません。利益が出る工事なら、積極的に参加しているはず。昔と違って、今は、事業者の積算能力

も高くなっていますから、実行予算をはじいてみて、合わないとなれば参加しませんよね。

もう一ついうと、設計労務単価は連続で引き上げていただいているのですが、最低制限価格についても引き上げをお願いしたいということです。

担い手3法などにより、落札率は、以前よりも高くなってきています。しかし、それでも平均するとせいぜい90%程度です。予定価格より1割低い価格で落札しているわけです。これをなんとか解消してほしいと考えています。予定価格は、市場単価に基づく適正な価格であるはずですから、それよりも1割低いということは、その分、どこかにしわ寄せがいく可能性があるということです。

19年3月に改訂された中央公契連モデルでは、最低制限価格、低入札価格調査基準について、「直接工事費×0.97+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.9+一般管理費0.55」という算定式が使われています。価格の下限は72%、上限は92%です。

直接工事費はほぼ100%で、共通仮設費、現場管理費は90%ですが、一般管理費は55%です。以前は35%でしたので引き上げていただいたのですが、これをさらに引き上げて、最低制限価格を引き上げていただきたいと考えています。

コロナ禍で建築需要の減少が懸念

編集部：新型コロナウイルス感染症の影響はありますか。

土志田：うちは公共土木工事が主な仕事ですから、あまり影響がないですね。外の仕事ですから、三密になる場面もほとんどありません。

建築の場合、仕上がってくるとどうしても内部での作業がありますから、密にならざるを得ない仕事もあるでしょうね。ただ、その問題よりも、コロナ禍で民間の建築需要そのものが減少してくることの方が大きな問題だと思います。

編集部：地域建設業の役割についてどのように

お考えでしょうか。

土志田：弊社はそろそろ設立70年になりますが、地域で生まれて地域で育ってきました。地域に密着した行動がどれだけできるかということに尽きると思います。地域の行事には極力参加しますし、参加できない時は協賛金を出すなど、可能な限り協力するようにしています。事業所として考えた場合、そのような意識を社員にどう植え付けるかが重要です。

特に、公共事業は税金を原資とした仕事ですから、我々のステークホルダーは市民の皆さんということになります。意識を高めるため、除雪作業などの自然災害対応には、社員も従事させています。幸い、みんな嫌がらずに出てくれますので、ありがたいと思っています。これまで、自然災害時の活動に対して、建設業の評価は必ずしも高かったとは言えません。しかし、そこには正義というか市民に必要な作業に従事しているという意識を持ってもらいたいです。

編集部：建設業界を良くしていくには？

土志田：弊社の特性上、どうしても公共事業に関わる話になりますが、公共事業の経済波及効果が以前ほどなくなったという話があります。かつては、それを理由に公共事業費の削減が進められてきました。しかし、公共投資が減ると、それに合わせて民需も減ります。景気を回復するには、むしろ公共投資を増やして民需を上げていくことが必要だと考えています。

同時に、これだけ自然災害が頻発していますので、国土強靱化を進めるべきです。そのためには、予算をつけていただくことが必要です。

担い手確保については、国を挙げて取り組んでいます。そのためには、働き方改革は重要です。長時間労働でなく、休みが取れるようになって、給料も40歳くらいになったら家が建てられる、それくらいにならないとダメです。そのためには、今がチャンスです。

(文責 編集部)